

## 平成30年度 環境学研究科・留学生相談室活動・国際室設置報告

国際教育交流センター教育交流部門

CHUN Sohyun (ジョン ソヒョン)

平成30年度、環境学研究科は、増加する留学生人数やそれに伴う留学生支援の充実や、研究科の国際化をより活発に支援するため、国際室 (International Office) を設置することになった。平成30年度に試行運用を行い、状況に応じて平成31年度以降に予算・人員の増強を検討する。

国際室設置に関しては、まずは平成29年から国際室準備室を立ち上げ、その必要性を部局内で議論する一方、平成30年には積極的に環境学研究科の執行部や国際化推進委員会に対し留学生相談室での相談増加や部局支援の必要性を報告した。研究科執行部はその内容を受け、執行部だけではなく研究科内での緊密な情報共有や対応ができる組織が必要と判断し、国際室設置を積極的に検討した。その結果、平成30年9月の教授会で研究科国際室の設置が承認された。ここでは、研究科での留学生相談室活動や国際室設置の経緯などを報告する。

### 1. 留学生の数と割合

環境学研究科で学ぶ留学生の数は多く、全学生に対する割合は他部局に比べて高い方である。さらに、環境学研究科の留学生はその国籍も多岐にわたるため、同郷の学生同士のネットワークやコミュニティも弱いと推測される。

環境学研究科の在学留学生の数と割合 (2018年5月1日現在)

- ・博士前期課程 (M) 95名 (31.8%, 全前期課程学生数 299名)
- ・博士後期課程 (D) 61名 (45.9%, 全後期課程学生数 133名)
- ・博士前期・後期課程 (M + D) 156名 (36.1%, 全前期・後期課程学生数432名),

参考 (全学) : 2018年5月1日現在 1338名 (M735 + D603) (22.3%, 全学生数6009名)

### 2. 件数と相談内容

環境学研究科での留学生相談件数は、約180件で(平成30年4月～平成31年3月)、件数が多い相談内容としては以下が挙げられる。

- (1) 学生宿舎及び住宅関連：保証人・緊急連絡先がない学生の相談、日本語の契約書が理解できない学生への案内・相談、卒業時期には退去時の問題の相談が多い。
- (2) 奨学金申請関連：国費・民間奨学金の情報提供、申請書や面接準備についての相談。
- (3) 研究室中でのハラスメント：研究室でのゼミ・論文指導や Fieldwork 時、学生と研究員、学生と教員の間でアカハラ・セクハラの問題が発生し、相談件数が増えている。もしくは、ハラスメントとまでは言えないが、学生と教員の間でのミスコミュニケーションや、学生同士での誤解の場合も多く、異文化からの学生が日本の教育環境へ適応する際の理解が教員と学生の双方に必要である。
- (4) 在留ビザ関連：新学期は在留所屬機関変更、在留期間延長、家族ビザの相談が多く、学期末は特定活動ビザ、在留資格変更・延長についての相談が多い。
- (5) 生活面ケア関連：学費・生活費など経済面の問題から、現地 Interview や研究 Fieldwork 旅費など学生の財政に関する全般的な相談、家族がいる学生は家族のビザ・就職問題や、子供の保育園相談、日本語の勉強など日本での生活面の問題についての相談が多い。
- (6) 就職活動／博士進路関連：夏季・冬季期間中の日本での就職活動・面接準備にかかるストレス管理や、大学院後期課程への進学についての相談が多い。

\*また、留学生相談の難しさとしては、留学生入試や研究生受入れにおいて、質の高い留学生を獲得しケアする仕組みが、専攻ごとに組織的かつ効率的に整って

いるとは言い難い点が挙げられる。現状では、3つの専攻（地球環境科学，都市環境学，社会環境学）が、それぞれ独自に留学生の受入方策を検討し、大学院係や留学生担当教員，国際プログラム担当教員がそれぞれ留学生への対応に追われている。そのため，一括した窓口がないことから，研究科として対応状況を情報共有しやすい体制にはなっていないことを報告した。

### 3. 全学の留学生相談対応変更や部局からの対応要請についての報告

環境学研究科だけではなく，全学の留学生相談増加に伴い，国際教育交流センター・アドバイジング部門への相談件数も急増している（2016年度952件，2017年度2068件，対応に30分以上を要したものに限る）。本部センターだけでこれらの相談を受けるのには限度があり，部局でも在籍留学生支援対応を強化するよう本部から要請されている。（メンタルケア等，専門知識が必要な学生支援案件については，引き続き全学での専門教員と共同で対応する）

### 4. 国際室構成メンバーと主な担当業務（案）

国際室は研究科長直下の組織とし，国際化推進委員会がその運営を担当する。

- ・国際化推進担当副研究科長（室長）：統括
- ・国際化推進委員長：国際化推進委員会等との調整，業務課題の集約・整理
- ・留学生担当教員：留学生支援相談，広報・奨学金情

報の整理・提供，交流会企画

- ・国際プログラム担当教員（NUGELP，G30，世界展開力プロジェクトやアジアサテライトキャンパス等の運営を担当する主たる教員）：個別の国際プログラムの運営，入試制度や広報活動等に関するプログラム間の相互情報共有，担当プログラム学生を主な対象とした各種学生支援

### 5. 国際室との連携で今後期待される留学生支援活動

- (1) 国際室ホームページを作成し，留学生や国際関係の情報をより容易に活用できる環境を整え，研究科ホームページの一部として運営できるようにする。
- (2) 環境学研究科での交流会は年2回開催。春は5～6月，秋は10～11月に開催を予定している。それ以外にも定期的な交流のための集まりを2ヶ月に1回程度で企画する。留学生・日本人学生・教員間の壁，または国や研究室ごとの壁を無くし，様々な繋がりを作る交流会を企画する。
- (3) 環境学研究科（G30）を宣伝するために，外国の大学を訪問する。本年度は試行として，韓国の大学を訪問する。
- (4) 全学の留学生支援事業などに積極的に応募する。環境問題と産業発展を考えるトヨタ自動車工場や，四日市公害と環境未来館などへのスタディーツアーを検討している。